

令和8年農業委員会委員任命式及び初総会議事録

開催日時 令和8年7月21日（火）14時00分～
 開催場所 羽曳野市役所 議会棟第2委員会室
 出席一覧表

農業委員	出・欠	農地利用最適化推進委員	出・欠
尼丁 正寄	○	高橋 寛	○
鳴橋 憲一	○	出水 秀一	○
中山 満喜	○	中尾 博	○
大谷 勝	○	白樫 一起	○
南野 秀雄	○	鬼迫 章浩	○
端山 陽三	○		
松尾 吉偉	○		
上田 伸幸	○		
葉山 昌男	○		
塩田 勝則	○		
井口 優	○		
松本 武博	○		
松村 智	○		
松倉 利治	○		

出席委員 （農業委員 14名） （推進委員 5名）
 欠席委員 （農業委員 0名） （推進委員 0名）

農業委員会事務局

小池靖彦 葉山浩章 吉村直樹 渡辺正治

次 第

1. 農業委員任命式
 - ・ 辞令交付（14名）
 - ・ 市長挨拶
2. 初総会
 - ・ 議案第20号 羽曳野市農業委員会会長の選任について
 - ・ 議案第21号 羽曳野市農業委員会副会長の選任について
 - ・ 議案第22号 羽曳野市農地利用最適化推進委員の委嘱について
3. 農地利用最適化推進委員委嘱式
 - ・ 委嘱状交付（5名）

以上、会議の顛末は、事務局で記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

委 員

委 員

【開会 14 : 00】

事務局

皆さんこんにちは、ただ今から、令和 8 年改選羽曳野市農業委員会委員の任命式を始めさせていただきます。

わたくし司会を務めさせていただきます、農業委員会事務局の葉山です。

よろしくお願いいたします。

本日の任命式には、農地利用最適化推進委員候補者の皆様にもご臨席をいただいております。

農業委員の皆様には、この度、農業委員会等に関する法律第 8 条の規定に基づき、去る 6 月 4 日に開催されました、令和 8 年羽曳野市市議会 6 月定例会において同意が得られましたので、市長より、辞令を交付させていただきます。

山入端市長 前へお願いいたします。

皆様、ご起立をお願いいたします。

一同 礼

ご着席ください。

お席の順番で尼丁委員から時計周りでお名前をお呼びいたしますので、ご起立いただき、辞令をお受け取りください。

市 長 < 14 名の委員に 1 人ずつ辞令書を交付 >

尼丁 正寄 委員

鳴橋 憲一 委員

中山 満喜 委員

大谷 勝 委員

南野 秀雄 委員

端山 陽三 委員

松尾 吉偉 委員

上田 伸幸 委員

葉山 昌男 委員

塩田 勝則 委員

井口 優 委員

松本 武博 委員

松村 智 委員

松倉 利治 委員

事務局

ありがとうございました。委員の皆様には、本日から令和 11 年 7 月 19 日までの 3 年間、よろしくお願いいたします。

辞令の交付式を終わりましたところで、山入端市長からご挨拶を申し上げます。

市 長

皆様こんにちは、市長の山入端でございます。

本日は、大変お忙しい中こうしてご出席をいただきましたこと感謝申し上げます。ただいま、これから 3 年間、農業委員の大役を担っていただきます 14 名の皆様に、辞令を交付させていただきました。

この後、農業委員会から委嘱されます農地利用最適化推進委員 5 名の皆様とあわせ、合計 19 名の羽曳野市農業委員会委員の皆様におかれましては、相互に連携を図りながら、本市農業委員会の運営を担っていただくこととなります。

ご承知のとおり、我が国の農業を取り巻く環境は、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、さらには資材の高騰など、極めて厳しい状況に直面しております。

これは本市におきましても決して他人事ではなく、地域の命綱である農地をいかに守り、次世代へと繋いでいくかは極めて重要な課題であります。

とりわけ、農業委員会の皆様には、農地法に基づく適正な審査や、農地の利用最適化の推進に向けた舵取りなど、極めて重要な役割を担っていただくこととなります。

羽曳野市におきましては、特産品である、ブドウやイチジクをはじめとした魅力ある持続可能な農業の確立、そして、地域の基盤である良質な農地の保全に向け、様々な施策を展開しております。

しかしながら、これらの施策を実効性あるものとするためには、現場の最前線におられる皆様のご協力と、行政との緊密な連携が不可欠でございます。

皆様には、公平・中立な立場から、広い視野からのご意見を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日委嘱を受けられました皆様の今後 3 年間のご活躍を心から期待いたしますとともに、引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

皆様本日からどうぞよろしく願いいたします。

事務局

山入端市長、ありがとうございました。

ではつづきまして市長とご一緒に集合写真ということになりますが、部屋を出て左側にて写真撮影の会場を用意しておりますので、皆さんよろしく願いいたします。

事務局

続きまして、総会に移らせていただきます。

本日の会議は、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づき、農業委員会の委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会は市長が招集することになっておりますので、市長名で開催のご案内をさせていただいたところ です。

今後の会議の開催につきましては、この後、選出された会長名で、通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議の議長が選出されるまでの間、引き続き事務局の葉山が進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議を総会と呼んでいますが、農業委員会では、毎月 1 度開催される定例会を、法律上の名称では総会と呼んでおります。

羽曳野市農業委員会では、毎月の会議を定例会と呼び開催しておりますが、本日の会議につきましては、今回改選の委員の皆様としては、初めての総会となりますので、初総会と表記させていただきます。

また、農業委員会の年度は 1 月～12 月の暦年であるため、令和 8 年においても

1月～7月の合計7回の定例会をすでに開催しております。
本日の会議は、8回目となりますが、本日の会議を初総会として、次回8月の会議を第8回定例会として、以降同様に表記させていただきたいと思いますので、ご了承くださいますようお願いいたします。
それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。
まず、尼丁委員から、時計回りの順番にお住まいの地区名とお名前のご紹介を賜りますようお願いいたします。
＜14名の委員の自己紹介＞

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。
＜事務局職員4名の自己紹介＞

それでは、改めまして、総会に移らせていただきます。
本日の総会ですが、委員の皆様全員が出席していただいておりますので、羽曳野市農業委員会会議規程第11条第2項に定める、在任委員の過半数の出席を満たしており、成立していることをご報告申し上げます。
なお、推進委員候補者の皆様方については、本日の総会については、傍聴出席という形となります。
また、議案第22号羽曳野市農地利用最適化推進委員の委嘱について、の審議にあたり一時退室をお願いすることになりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
任命後、初めての会議にあたりましては、正式に会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定に基づく市議会の例によりまして、本日ご出席の農業委員の中で最年長者の方に臨時の議長を務めていただきたいと思います。
一番年長となられる委員に臨時の議長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員
異議なし

事務局
それでは、尼丁委員、議長席の方へお移りいただきまして、会長選出の議事進行のほど、よろしくお願いいたします。

尼丁臨時議長
本日ご出席の皆様の中で最年長ということで、臨時議長をおおせつかりました、尼丁です。議事の円滑な進行に皆様のご協力を、よろしくお願いいたします。
本日の議案は、配付されているとおりです。
会議については、羽曳野市農業委員会会議規程第17条の規定により、事務局が議事録を作成し、委員2名がこれに署名することになっております。
議案の審議に入る前に、私から議事録署名委員を指名させていただきます。
今回は初めての総会ですので、再任の委員の中から、西浦地区の塩田委員と井口委員を議事録署名委員に指名させていただきたいと思いますが、異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし

尼丁臨時議長

それでは、議案第20号羽曳野市農業委員会会長の選任について、審議をいたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第20号羽曳野市農業委員会会長の選任について、ご説明させていただきます。

農業委員会等に関する法律では、農業委員会に委員の互選により会長を置き、会長が会議の議長を務めることとされておりますので、会長の選出をお願いしたいと思えます。

選出につきましては、地方自治法第118条を準用し、互選によるほか、委員全員の同意があれば指名推薦によることも可能です。

議案書別表といたしまして、地区毎で年齢順に整理しました名簿を添付させていただいております。

尼丁臨時議長

会長の選出につきましては、先ほど事務局から説明のありましたように、互選する方法と指名推薦の方法があります。

本案件につきましては、指名推薦による方法でいかがでしょうか。

各委員

異議なし

尼丁臨時議長

ありがとうございます。出席者全員の同意を得ましたので、指名推薦という方法で行っていきます。

指名者につきましては、誰かおられますでしょうか、いかがでしょうか。

(塩田委員が挙手される)

塩田委員

農業委員の塩田でございます。

農業委員会の会長の推薦については、私は葉山昌男委員を推薦いたします。

葉山委員は、農業委員の他、地元地区や農業関係団体の役員なども受けておられ、本農業委員会の会長として円滑に運営される方として適任であると思えます。

以上です。

尼丁臨時議長

ありがとうございました。

各委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員

異議なし

尼丁臨時議長

それでは塩田委員から推薦をお願いいたしましたように、葉山昌男委員を会長として推薦をしたいということです。ただ今、葉山昌男委員を会長にと指名がありました。指名推薦の場合、出席委員の全員の同意が必要となりますので確認いたします。

指名推薦された葉山昌男委員を会長として選任することにご異議ございませんでしょうか。

ご異議のない方は挙手でよろしく願います。

各委員

(委員全員が挙手される)

尼丁臨時議長

ありがとうございます。全員の挙手を確認いたしました。

出席者全員の同意を得ましたので、葉山昌男委員を会長として選任いたします。

これをもちまして、臨時議長の私の任務を終わらせていただきます。

皆様のご協力、ありがとうございました。

議事進行を事務局にお返しします。

事務局

尼丁委員、ありがとうございました。元のお席へお戻りください。

それでは葉山昌男会長、議長席へお願いいたします。

それでは葉山昌男会長から、ご挨拶をいただきたいと思います。

会長よろしく願います。

葉山会長

この度、農業委員会会長にご選任いただきました、葉山でございます。

本日より、農業委員、これから委嘱される農地利用最適化推進委員の皆様方と3年間にわたり、羽曳野市の農地転用に関する審議や遊休農地の防止、新規就農の促進等、農地保全に係る様々な問題を、我々委員が全員一致協力して、取組んでまいりたいと思いますので、何卒どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

会長ありがとうございました。

これからの議事進行は葉山昌男会長に願います。

葉山会長

それでは、議案第21号羽曳野市農業委員会副会長の選任について、を審議いたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第21号羽曳野市農業委員会副会長の選任につきまして説明させていただきます。

農業委員会等に関する法律第5条第5項では、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとありまして、これを受け、羽曳野市農業委員会会議規程第3条及び第10条では、互選により選ばれた副会長2名が、この任務にあたることとなっています。

選任につきましては、会長選任同様に互選する方法と指名推薦による方法があります。

説明については以上です。

会長よろしくお願いいたします。

葉山会長

只今、事務局より説明がありましたが、本案件につきましても、指名推薦による方法でいかがでしょうか。

各委員

異議なし

葉山会長

ありがとうございます。出席者全員の同意を得ましたので、指名推薦を行っていきます。

副会長指名の推薦については、慣習により会長である私が指名することによりでしょうか。

各委員

異議なし

葉山会長

まず、東部地区の副会長として松本委員を推薦したいと思います。

次に、西部地区の副会長として尼丁委員を推薦したいと思います。

葉山会長

只今の指名推薦の場合、出席委員の全員の同意が必要となりますので確認いたします。

指名推薦された松本委員、尼丁委員を副会長として選任することにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手でお願いいたします。

各委員

異議なし

葉山会長

ありがとうございます。全員の挙手を確認いたしました。

出席者全員の同意を得ましたので、松本委員、尼丁委員を副会長として選任いたします。
両委員ともよろしく願いいたします。

事務局

副会長に選任されましたお二人には、副会長席へお移りください。
両副会長にご挨拶をいただきたいと思います。
これから３年間に渡って副会長についていただきます両名の方に自己紹介とごあいさつの方、簡単でお願いしてよろしいでしょうか。

松本副会長

高屋地区と水守地区の代表として農業委員に選出されました松本でございます。
これから３年間よろしく願いしたいと思います。何分、副会長なんてやったことありませんので、何かと不手際あるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

尼丁副会長

埴生地区の尼丁といいます。今年度、羽曳野市が１０年計画というのを発表しました。そして１０年先はどのような形になっているかというので、色々検討されたわけですが、それを見ますと特に大きく変わるのは農業従事者、それから農地の変化だと思います。それに伴いまして、我々のこの農業委員会の仕事は非常に重要なものではないかと思います。それにつきまして皆様と一緒に色々取り組みたいと思っております。
どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。
つづきまして議案第２２号農地利用最適化推進委員の委嘱についての審議に入りたいと思います。
農業委員会等に関する法律第３１条の規定により、推進委員候補者の皆様方には恐れ入りますがご退室をお願いします。

事務局

議案第２２号農地利用最適化推進委員の委嘱についてご説明申し上げます。
別紙の者を農地利用最適化推進委員に委嘱したいので、農業委員会等に関する法律第１７条第１項の規定により、農業委員会に委嘱を求める。
令和８年第７回農業委員会総会で農地利用最適化推進委員候補者として決定した者の委嘱を求めるもので、別紙に氏名、住所、生年月日を記載していますので、ご決定賜いますようよろしくお願いします。
なお、推進委員の任期は令和８年７月２０日から令和１１年７月１９日の３年間となります。委嘱に関しての説明は以上となります。

葉山会長

お諮りいたします。本案を原案どおり決することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

葉山会長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 22 号農地利用最適化推進委員の委嘱については原案どおり可決されました。

葉山会長

これをもちまして、本日の議案審議は終了といたします。
初の総会ということもあり、不慣れな点もありましたが、皆様のご協力をいただきまして無事終わることができました。ありがとうございます。

《委嘱式》

事務局

ただいまから、羽曳野市農地利用最適化推進委員の委嘱式を行います。
先ほど開催されておりました、農業委員会総会におきまして、皆様方への、推進委員の委嘱が決定されましたので、葉山昌男会長から、委嘱状を交付させていただきます。
葉山昌男会長、よろしくお願いいたします。

葉山会長

＜ 5 名の委員に委嘱状を交付 ＞

高橋	寛	委員
出水	秀一	委員
中尾	博	委員
白樫	一起	委員
鬼迫	章浩	委員

事務局

皆さまありがとうございました。
推進委員の皆様これから 3 年間よろしくお願いいたします。
それでは高橋委員の方から自己紹介をお願いいたします。

各委員

＜ 5 名の委員の自己紹介 ＞

葉山会長

ありがとうございます。
以上にて任命式・総会を閉会いたします。

【閉会 14 : 50】